2020

司法試験 合格者のみなさん

合格おめでとうございます!!

私たち青年法律家協会は、みなさんが司法試験を終えた後に、 こんな企画を用意しています!!

4団体合同 事務所紹介特設サイトも 準備しています。 法律事務所説明会

2021年1月30日(土) 13:00~

AP市ヶ谷Learning Space +オンライン参加費無料

詳しくは6頁をご覧ください





学習会・事務所訪問企画の魅力

- ・東京だけではなく、全国各地でも実施します。
- ・ 人権課題の最前線で活躍する法律事務所 の雰囲気を味わうチャンスです。
 - ・事務所を訪問するだけでなく、各事 務所の弁護士がいま注目の事件な どについての学習会を実施 します(P.6~7)。

プレ研修に参加をするとこんな体験ができます

1~2週間、弁護士につきっきりで弁護士実務を疑似体験! 打合せや弁護団会議にも同席可能です。 (短期間でもエントリー可)

人権課題に取り組む弁護士の活動を 「**見て」「知って」「感じる」** ことができます!



プレ研修の一日

一足先に、修習生気分!



あらかじめ、法律事務 所で事件記録を読みま す。裁判所に提出する書 面を見るのは初めてという 人も多いのではないでし ょうか?



そして、裁判傍聴。

あっけなく終わるのでびっくりするかも。担当弁護士に解説をしてもらいます。



法律事務所での法律 相談に同席できます。自 分ならどう答えるのか考え ながら聞くのは勉強になり ます。



弁護団会議に出席。

労働事件や国賠訴訟で は、事務所を越えて事件 に取り組んでいます。



運が良ければ、警察で 接見できるかも(ただし、 一般面会扱いですが)。



弁護団会議後は、楽しい食事会。事件への熱い思いを聞いたり、修習生活についてのアドバイスを受けたり…。

合格者の皆さん、自分らしい法律家像を探してみませんか?

青年法律家協会弁護士学者合同部会修習生委員会委員長 弁護士: **今泉 義竜**(東京法律事務所)

皆さん、合格おめでとうございます。

皆さんがこれから経験する司法修習は、わずか1年間。修習生から「日々起案や就職活動等に追い立てられ、自分なりの法律家像を考える時間がとれない」という声も聞いています。また自分らしい法律家像が具体化できないことが、就職活動を困難にしているというジレンマがあるとも聞いています。

そこで私たち青年法律家協会(青法協)弁護士学者合同部会では、合格者の皆さんに、一足早い弁護修習として「プレ研修」をご紹介しています。会員弁護士の日常業務や弁護団会議への参加を通じて法律家像を具体的なものにしてみませんか。なんといって

も多くの弁護士が知恵を持ち寄る弁護団会議が青法 協の真骨頂。あなたのライフワークが見つかるかもし れません。

これまでも、プレ研修が縁で就職することになった、 修習先と違う規模の都市で学べたのが貴重だった、興 味関心を同じくする仲間が見つかったなど多くの積極 的な感想が寄せられています。プレ研修は全国各地で 受け付けています。

まとまった時間がとれない方のために、全国で最前線の人権課題を題材にした学習会も企画しました。生の事件の迫力に触れてみませんか。

ぜひぜひ事務所研修・学習会にご参加ください。

プレ研修の魅力はこれだ!

プレ研修参加者の感想

井上 功務 弁護士 (70期) 名古屋でプレ研修

司法試験に合格した後には、2ヶ月程度時間が空くことになると思います。私はその時間を有効に活用したいと思っていたところ、青法協のプレ研修という制度があることを知り、とある法律事務所に6日間お世話になることにしました。

司法修習でも弁護修習は当然行われますが、その修習で学ぶことができるのは、基本的には一つの法律事務所で行われている仕事だけとなります(修習先の地域によっては共助制度なるものがあるかもしれませんが)。弁護士の仕事は、本当に十人十色で多岐に亘り、弁護士の先生方はそれぞれの分野で日々の活動をしておられますので、修習先の事務所だけでは弁護士の仕事を広く学ぶことは難しいと思います。少しでも弁護士になることを考えている方が、プレ研修を利用することにより多くの先生の仕事に触れることは、自分が将来どんな弁護士になるか考えるにあたって非常に有益であると思います。

私自身、大きく分けて、エクスターンシップ・プレ研修・弁護修習の3つで弁護士の先生の仕事を間近で見させてもらいましたが、結局どの先生もそれぞれ個性があり、それぞれ全くスタイルや考え方の異なる弁護士活動を行っていることを実感することができました。色々な弁護士がいるからこそ、本当の意味で弁護修習をするために、弁護士の仕事を一つでも多く、見て・知って・感じることが必要だと思います。合格者の皆さんは、現在、弁護士・検察・裁判官も含め自分がどんな法曹になっていくかの岐路に立たされています。弁護士志望の方のみならず、合格者の皆さんは、自分がよりよい将来を選択をするためにも是非プレ研修に参加してみてはいかがでしょうか。

高橋 寛 弁護士(70期) 東京でプレ研修

学部やロースクールでの生活においては、社会問題や人権問題の現場を知る機会はなかなかありません。また、大手の事務所ではサマークラークなどによって事務所の雰囲気を知ることができますが、それ以外の事務所ではなかなかそういう機会はないのではないでしょうか。

青法協のプレ研修では、判例集に載っているような事件の弁護団会議や訴訟の現場を見ることができますし、いろいろな事務所でプレ研修をすることで、どんな事務所が自分に向いているのかを具体的に考えることができます。プレ研修をきっかけに、司法修習を受ける前の段階で、自分がどのような法曹になりたいかをちょっとでも考えられれば、合格後の司法修習も充実したものになると思います。

私は、東京にある3つの事務所でプレ研修をしました。どの事務所でも弁護団会議や地域での法律相談などを見学することができ、 人権課題への関心が深まると共に、将来の進路選択にとても役立ちました。現在私はプレ研修でお世話になった事務所で働いています。

一言で人権課題と言っても、世の中には多くの事件があり、その内容も様々です。また、プレ研修を受け入れている事務所も、特定の分野(刑事、労働など)に特化している事務所もあれば、地域に密着して手広く事件を扱っている事務所もあります。自分が興味を持てる分野、自分に合っている事務所を見つける良い機会として、皆さんもぜひプレ研修に参加してみてください。

和田 壮一郎 弁護士 (72期) 東京・埼玉でプレ研修

プレ研修は、司法試験受験後から合格発表という受験生にとってどのように過ごしていけばいいかわからない期間には、とても良い企画です。私は、3件の法律事務所に行きました。依頼者の相談に立ち会ったり、裁判の傍聴をしたり、記録を検討するなどします。プレ研修をする皆さんは、これまで法律の勉強を頑張ってきた方だと思います。司法試験の勉強の中で無味乾燥な事項であると思ったことが具体的なイメージをもって現場で動いていたり、些末な条文であると思っていた制度が現場では重要な意味を持っていたり、法律に関して見方が変わる体験もあるかと思います。

それ以上に私が生きた事件を見て思ったのは、依頼者の方のこれまでの苦労や先々の心配事がこれほどまでに多様なのかということでした。こうした様々な立場を理解し、共感することも弁護士として大切なことだと知り、弁護士に一層なりたいという気持ちを新たにしました。

司法修習でも、弁護士の活動は見ることができますが、2か月間という短い時間であり、見たい事件の種類も、弁護士会から配属された法律事務所に依頼があるものに限られてしまいます。たとえば、ほとんど交通事故事件しか見られないというケースもあります。その点、プレ研修は、地域や希望する事件の種類などについて希望を伝えることができます。私も出身地の埼玉でのプレ研修を希望して、地方と東京の弁護士の働き方の違いなどを肌で感じることができ、就職活動でのイメージ作りができました。また、労働事件が見てみたかったので、希望を出したところ、労働委員会の事件の打ち合わせなどに立ち会わせていただけて、労働組合の活動やそもそも労働委員会とはどのようなものかを学ぶことができました。後日、司法修習生になってから、司法修習としては労働委員会は選択修習での限られた枠でしか見ることができない(あるいは、弁護修習先の弁護士がたまたま事件を持っている場合のみ)ことを知り、貴重な体験であったと改めて知りました。

アスベスト、薬害、原発問題に関する弁護団活動についても会議に出る、資料を見るなどの形で体感することができます。弁護士となって、社会的な活動を行うことの意味を知ることができ、新たな弁護士像に出会えるかもしれません。

プレ研修の申し込みはこちらから

全国で実施されるプレ研修の申し込みは、

ホームページの申し込みフォームに ①お名前、②住所、③出身法科大学院(若しくは予備試験合格)、④電話番号、⑤希望の地域、⑥希望の日程(期間・都合の悪い日など)、⑦関心のある分野 を明記し、お申込みください。

できる限りご要望にお応え致します。手配に10日ほどかかる場合もございます。また、各法律事務所の新型コロナウイルスへの対応により、受け入れが難しい場合があります。ご了承ください。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

お問い合せ

e-mail: bengaku@seihokyo.jp tel: 03-5366-1131 また各地の法律事務所でも 受け付けています。(p.6~7)





日本全国で活動してい

兵庫県

兵庫県支部は、新61期の支部長と60期以下の事務局を中心に、若手が元気に頑張っています。2か月に1度程度開かれる例会では、みんなが興味を持ってもっと知りたい!と思う事件を取り上げ、当事者の方や弁護団員の先生などのお話を聞いて学習をしています。また、憲法を守る運動の一環として、兵庫県支部の活動にも積極的に取り組み、朝のスピーチや憲法を題材とした演劇など、ワクワクするような取り組みを次々に行って全国を引っ張っています。兵庫県支部の楽しい雰囲気を感じてみてください。

広島県

当支部では、被爆者認定訴訟などの大規 模集団訴訟を抱え、また、若年会員を中 心に消費者問題にも熱心に取り組んでい ます。ぜひ一度平和都市広島を訪れてく ださい。

京都府

京都では、各種の弁護団 (アスベスト、原発差し止め、東日本大震災被災者支援、生活保護基準引き下げ違憲訴訟など) が結成され事件解決に向けて尽力しています。また、過労死などの労働問題や、京都という土地柄から環境問題にも熱心に取り組んでいます。もちろん一般民事事件、刑事少年事件にも熱意を持って取り組む弁護士が多数います。 興味関心のある方は、是非一度我々の活動を見に来てください。

大阪府

様々な会員がおり、各々、公害、薬害、 労働、医療、刑事、家事、消費者問題等、 様々な事件に取り組み、活躍しています。 また、定期的に支部例会(法律問題、人 権課題をテーマにした講演あり)や学生 ゼミを実施し、多くの司法修習生や学生 の方も参加しています。支部例会や学生 ゼミ(HP等で告知しています)にお気軽 にご参加ください。

石川県

金沢では、志賀原発差止訴訟、じん肺訴訟、B型肝炎北陸訴訟、小松基地爆音訴訟、生活保護基準引下違憲処分取消訴訟などの多くの弁護団事件に、青法協の会員が積極的にかかわっています。日本海の新鮮な魚料理などおいしい食事が魅力です。先輩弁護士から貴重な経験談が聞けるアットホームな支部です。北陸新幹線で盛り上がっている金沢へぜひお越しください。

福井県

福井では、2014年5月21日福井地裁判決を勝ち取った大飯原発運転差止訴訟、福井女子中学生殺人第2次再審請求事件などで、若手弁護士が活躍しています。また、平和運動、労働事件、貧困問題対策、オンブズ活動等、様々な課題に会員が取り組んでいます。福井にぜひお越しください。

山口県

事件は都会だけで発生しているわけではありません。 地方に住む人たちの人権を守るために奮闘する弁護士 の実像を知っていただき、一人でも多くの方に私たち の仲間になってもらいたいと熱望しています。当県の 事件の種類は豊富です。社会的意義の大きい訴訟も各 種あります。大きな期待をもって研修に来てください。

福岡県

福岡では「原発なくそう! 九州玄海訴訟」、「よみがえれ! 有明訴訟」などの多くの集団訴訟に各青法協会員が意欲的に取り組んでいます。もちろん、消費者問題、労働事件、離婚、相続、刑事事件などの各種事件にも精力的に携わっています。福岡は弁護士会が4つの部会(福岡、北九州、筑後、筑豊)に分かれており、それぞれ地域的な特性もあります。また、県内の大学に在籍する学生たちと憲法問題を中心に取り組む活動(FSL)も盛んです。プレ研修で皆さんにお会いできることを楽しみにしています!

熊本県

40年以上もの間、水俣病の訴訟に取り組んでいます。また、ハンセン病国賠訴訟、川辺川利水訴訟などにも取り組んできました。



に取り組んでいます。

徳島県

...

5

これからは地方時代。地方の方がバラエティに富んだ 事件活動ができます。また、特に徳島では社会的事件 を若手弁護士が共同でやっています。

沖縄

ます!青法協



富山県における青法協の活動はイタイイタイ病訴訟から始まりました。その伝統を引き継ぎ、現在も労働問題・貧困問題などの分野で社会的弱者を救済するための活動に取り組んでいます。また、憲法を擁護して平和や人権を守るため、集団的自衛権行使容認反対などの社会的な活動にも取り組んでいます。

岐阜県

秋田

山形

福島

栃木

岐阜支部の会員が担当してきた主な事件は、中 津川代読裁判、関ヶ原人権裁判、神岡じん肺裁 判等です。その他、年に1回修習生歓迎会を行っ ています。支部として特色のある活動は、9条 の会等の市民団体からの依頼を受けて、憲法に 関する講師を多数引き受けていることです。

愛知県

3

群馬

あいち支部では、修習生、ロースクール生向けの勉強会を毎月開催しています。労働、環境、消費者、刑事など、各分野で活躍する会員の話が聞けます。勉強会の後は、弁護士とともに1杯飲みながら、普段は聞けない話も聞けます。また、事務所での研修や事務所訪問も随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

三重県

16期から66期まで総勢16名所属。伊勢えび、松阪牛、あわび、的矢ガキ、とんてき、味噌やきうどんと高級食材からB級グルメまで、美味し国三重県へぜひ。 事件報告会兼懇親会、修習生向け勉強会も開催。

北海道

北海道では、様々なテーマで定期的に 勉強会を開催するほか、(恵庭・長沼に も寄る)自衛隊基地見学ツアーや夏の BBQ、冬のスキー&温泉合宿も企画し て、学生・修習生や会員同士の親睦を 深めています。B型肝炎やアスベスト、 原発関連訴訟等の集団訴訟にも積極的 に取り組んでいますので、興味のある 方は是非北海道支部へ!

秋田県

地方にも人権課題はたくさんあります。
雪国秋田の弁護士の姿を見てください。

福島県

東京電力福島原発事故は、日本の近代史上 まれに見る大規模な公害事件です。被災地 の青法協会員は、被害者の救済だけでなく、 原状回復を求める訴訟や、原発の廃炉を求 める活動などに積極的に取り組んでいます。

群馬県

群馬において労働問題、消費者問題、医療 過誤事件等で先駆者的活躍をしている弁護 士が青法協の会員です。また、これまでに も、中国人強制連行事件、ハンセン病訴訟 等で青法協の会員が活躍してきました。

茨城県

市民や被害者の立場に立った社会性のある事件や人権課題に幅広く意欲的に取り組んでいます。

千葉県

各会員とも、民事、家事、刑事などの一般事件のほか、複数の人権課題を抱えて日々活動をしています。原発被害回復訴訟、公害・環境事件(産廃等処分場差止め、放射性廃棄物問題など)、労働事件、過労死など様々な事件があります。青法協支部の活動としては、定期的に例会を開いたり、他「士」業との交流を持ったりしています。千葉地裁本庁のほか、京葉支部、松戸支部などにも多くの弁護士がおり、活発に活動しています。

神奈川県

時代の要求とともに公害、環境問題、消費者、医療過誤事件、少年、外国人、障がい者問題など常に社会的弱者の立場に立って、公益的な役割を担いながら幅広い活動を続けています。また、日弁連や弁護士会の業務および各種団体の活動にも積極的に関与しています。弁護士はそれぞれ個性が豊かで、さまざまな分野の事件に触れる機会があると思います。

学習会。事務所訪問

東。京 神奈川

*プレ研修の申し込みは各地学習会事務所でも受け付けています。

問合せ



最寄駅

●1月25日(月) 18:00~

学習会「原発訴訟から伝える弁護団事件の醍醐味」

講師:深井 剛志 弁護士

「労働事件の実務~残業代請求事件を題材に~」

講師:佐々木 亮 弁護士

場所旬報法律事務所

最寄駅

問合せ 担当:鈴木 創大 弁護士

有楽町駅ほか

TEL: 03-3580-5311

E-mail: suzukisodai@junpo.org

●2月2日(火)18:00~

●2月15日(月)18:00~

学習会「若手弁護士の子ども事件とのかかわり」

講師:畑 福生 弁護士

学習会「進化する退職追い込みとの闘い」

講師:川岸 卓哉 弁護士

場所川崎合同法律事務所+オンライン

問合せ 担当:畑福生弁護士

川崎駅 TEL: 044-211-0121

E-mail: hata@kawagou.org

● 2月6日(土) 13:00~

学習会「国家賠償請求事件

~神奈川県警の違法取締りを断罪~

講師:坂本隆浩弁護士

場所東京東部法律事務所

最寄駅 錦糸町駅

最寄駅

問合せ 担当:岩本 拓也 弁護士

TEL: 03-3634-5311

E-mail: iwamoto@tobu-law.com

● 2月 17日(水) 17:00~

学習会「悪質ひきこもり支援施設への訴訟」

講師:林治弁護士

場所 代々木総合法律事務所+オンライン

代々木駅

問合せ 担当:林治弁護士

南新宿駅

最寄駅 ___

最寄駅

TEL: 03-3379-5211 E-mail: hayashi@yoyogi-law.gr.jp

●2月18日(木)16:00~ ·-

学習会「消費者事件または過労死事件」

講師:松尾 文彦 弁護士 または 尾林 芳匡 弁護士

場 所 八王子合同法律事務所+オンライン

問合せ 担当:事務 高橋 \王子駅

TEL: 042-645-5151

E-mail: hqb01377@nifty.ne.jp

*参加希望の方は事前に各担当者までご連絡ください。 学生等も参加可能なイベントはHPに表示しています。

*各種イベントにつきましては、HPにお知らせがありま すので、あわせてご参照ください。

●2月19日(金) 18:30~

学習会「建設アスベスト訴訟の到達点と今後の課題」

講師:植木 則和 弁護士、井橋 毅 弁護士

三多摩法律事務所+オンライン

立川駅 担当:事務 日向(ひなた) 立川北駅 TEL: 042-524-4321

E-mail: lawoffice@san-tama.com

■ 3月4日(木) 17:00~

学習会「現代型労働事件の最前線

-プラットフォーム型雇用、HRtec、新型コロナ―」

講師: 竹村 和也 弁護士

場所東京南部法律事務所+オンライン

最寄駅 蒲田駅

最客駅

四ツ谷駅

市ヶ谷駅

問合せ 担当:坪田優弁護士

TEL: 03-3736-1141

E-mail: tsubota@nanbu-law.gr.ip

■ 3月5日(金) 15:00 ~ ·-----

学習会 「日本郵便事件・メトロコマース事件最高裁判決

~弁護団が語る格差是正のたたかい~|

講師:平井哲史弁護士、青龍美和子弁護士、当事者

場所 東京法律事務所+オンライン

問合せ 担当:川口 智也 弁護士

TEL: 03-3355-0611

E-mail: kawaguchi@tokyolaw.gr.jp

4団体合同74期法律事務所説明会

時: 2021年1月30日(土) \Box

12:45~開場・受付開始

13:00~開始(17:00終了)

所:AP市ヶ谷 Learning Space +オンライン

(オンラインでの参加の場合は、QRコー ドを読み取り、またはリンク先URLにア クセスし、申し込みフォームからお申し込

みください)

URL: https://onl.tw/6Nujav9

アクセス: 「市ヶ谷駅」より徒歩1分

主催:青法協弁学合同部会・自由法曹団・ 日本民主法律家協会・日本労働弁護団

*新型コロナウイルス感染拡大の状況により、日時・ 内容に変更がある場合がございます。最新の情報 についてはHPをご確認ください。

(http://www.seihokyo.jp/index.html)

青年法律家協会

北海道

さっぽろ法律事務所

担当:神保 大地 弁護士 問合せ TEL: 011-272-1900

城

仙台中央法律事務所

担当:阿部 潔 弁護士 問合せ TEL: 022-227-2291

埼

問合せ

埼玉中央法律事務所

担当: 小内 克浩 弁護士 TEL: 048-645-2026

E-mail: k.konai@saitamachuuou.gr.jp

神奈川

横浜合同法律事務所

担当:鈴木 啓示 弁護士 問合せ TEL: 045-651-2431

E-mail: keiji.suzuki@yokogo.com

● 1月22日(金)18:00~

神奈川法律家3団体 合同就職説明会(オンライン)

※担当者にメールの上お申込みください。

靜 出 静岡合同法律事務所

担当:佐野 雅則 弁護士 問合せ TEL: 054-255-5785

あいち

弁護士法人名古屋北法律事務所

平安通駅

最寄駅

担当:村上 光平 弁護士 TEL: 052-910-7721 問合せ

E-mail: murakami@kita-houritsu.com

● 2月17日(水)17:00~

合格祝賀会(会場未定、オンライン併用予定)

※詳細は弁護士の村上までメール、お電話にてお気軽にお問合 せください。

※今後の合格祝賀会や学習会、イベントのご案内は、Twitterで 行います。

青法協あいちでは、今後も、「刑事無罪事件」「セクシャルマイ ノリティ」「子どもの権利」「過労自死」など多様なテーマで学 習会を行っていきます。あわせてご確認ください。

青法協あいちTwitter

URL: https://mobile.twitter.com/shk_aich

都 京

つくし法律事務所

担当:佐野 就平 弁護士 問合せ TEL: 075-241-2244

E-mail: sano@tsukushilo.com

兵庫県

かみがき法律事務所

担当:北江 康親 弁護士 問合せ TEL: 078-351-6816

阪 大

担当:弘川 欣絵 弁護士 問合せ TEL: 06-6363-3705

E-mail: seihokyooosaka@gmail.com

● 1月26日(火)前半16:30~

最寄駅

合格祝賀会&司法修習スタート企画

なにわ橋駅 北浜駅

前半: 若手弁護士に何でも聞こう! 「司法修習」とは? 体験座談会

> 72、73期の若手弁護士がリアルな司法修習生活につい て話します。実務修習の厳しさと楽しさ。コロナ禍で の修習生活は? 起案、二回試験の実態は? 進路選択、 就職活動は? そんな疑問にお答えします。質問コーナ ーもあります!

後半: 「新人弁護士の心得10か条」講師: 仲岡 しゅん 弁護士 男性として生まれた女性弁護士。民事、刑事事件の ほか、LGBTやセクシュアルマイノリティに関する事件 に取り組む。新聞、テレビなどの取材や講演活動など も多数こなす。

> LGBTについて、そして弁護士になるための心得を 軽妙トークで熱く語っていただきます!!

場所:大阪弁護士会館5階510号室+オンライン

※QRコードを読み取り、応募フォームからお申込み ください。

※新型コロナウィルス感染症の影響により、やむを得 ず延期または中止することがあります。青年法律 家協会大阪支部のホームページをご覧ください。



最寄駅

淀屋橋駅

● 2月6日(土)15:00~

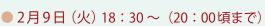
法律事務所就職説明会

場所:TKP大阪淀屋橋カンファレンスセンター ※ QR コードを読み取り、またはリンク先URLにアクセ

スし、申し込みフォームからお申込みください。 URL: https://forms.gle/BDvR4gBT89zSCsDJ6

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止等にな

る場合は個別にご連絡差し上げます。 詳細は青法協HPをご確認ください。



学習会「アスベスト問題と弁護団活動

~泉南、建設アスベスト訴訟~」

北大阪総合法律事務所+オンライン

最寄駅

講師:鎌田 幸夫 弁護士 担当:安原 邦博 弁護士 TEL: 06-6365-1132

E-mail: yasuhara@kitaosaka-law.gr.jp

※QRコードを読み取り、応募フォームからお申込み ください。

※できるだけセミナー当日17時30分迄にお申込みく ださい。



最客駅

地下鉄天神駅

南森町駅

福 出 弁護士法人しらぬひ柳川事務所

担当:田上 普一 弁護士 問合せ TEL: 0944-74-5533 E-mail: f1f4ejj@mail.goo.ne.jp

第17回 人権研究交流集会

● 3月20日(土)・21日(日)

差別が生まれる構造

~ハンセン病問題から考える~

場所:アクロス福岡

※詳しくは、青法協HPや人権集会Facebookページをご覧く ださい。

Q "プレ研修"ってなに?

A プレ研修とは、司法試験受験生の皆様に、一足早く法律事務所で研修を受けていただくという企画です。期間は原則として1~2週間、実務で活躍する弁護士と一緒に法律相談や弁護団会議、または法廷などへ出席し、弁護士実務を間近で体験していただきます(より短期間でのエントリーも可能です)。



Q どんな事件を見ることが出来るの?

A 一般民事や刑事事件はもちろん、公害・薬害事件、労働事件、刑事えん罪事件、戦後補償、憲法訴訟などの各種大型弁護団訴訟等、バラエティあふれるラインナップとなっています。見てみたい事件等がありましたら、ご希望をお申し出ください。出来る限りご希望に添う事務所を紹介いたします。

Q プレ研修は東京の法律事務所でしかできないのですか?

A プレ研修は東京に限らず、全国で実施します。ご希望の地域をお申し出いただければ、できるだけご希望に添った地域の事務所を紹介します。

また、東京にお住まいの方でも、東京以外の地域で活躍する弁護士の姿を見てみたいというご希望がありましたら、ご希望の地域の事務所を紹介します(なお、地域の事務所をご希望された場合の旅費等につきましては、原則として研修者にご負担いただくことになっていますが、一部の事務所では事務所が負担する場合もあります。詳細についてはお問い合わせください)。

- A プレ研修は、司法研修所入所前であれば、複数回参加することが可能です。遠慮なくお申し出ください。
- Q プレ研修の参加費用はいくらですか?
- A 参加費用はいただきません。ですが、交通費等の実費分はご負担していただきます(事務所が負担する場合もありますので、詳細についてはお問い合わせください)。

~青年法律家協会自己紹介~

歴 史

青年法律家協会は、1954年「憲法を擁護し、平和と民主主義を守ること」を目的として設立された団体です。創立67年目を迎えました。

会員は 2500名

青法協は弁護士、学者、修習生、司法試験合格者及び法科大学院生の会員によって構成されており、現在全国に約2500名の会員がいます。

青法協の組織と活動

青法協は、弁護士学者合同部会、司法修習生各期部会、法科大学院生部会が独立して活動する部会制をとっています。

弁学合同部会には、憲法委員会、司法問題対策委員会、修習生委員会、国際委員会、広報委員会などの委員会が設けられ、各課題に関する問題提起を行っています。

修習生部会も独自に講演会、 学習会等を企画しています。

会員の取り組み

各地の会員は、公害・薬害問題や、原発問題、環境問題、 医療過誤、消費者問題、外国人の人権、情報公開、戦後補償問題、過労死や解雇等の労働問題、預事えん 罪事件など、様々な人権課題に対し、その中心となって救済活動に取り組んでいます。

プレ研修の中で、きっとあなたにとって興味の持てるテーマが見つかると思います。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5階 TEL 03-5366-1131 FAX 03-5366-1141 e-mail: bengaku@seihokyo.jp ウェブサイト http://www.seihokyo.jp

Twitter (@seihokyo)

Facebook https://www.facebook.com/seihokyo



発行: 2021年1月